|  |  |
| --- | --- |
| **避難訓練実施計画書** | |
| **内　　容** | 消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施をする場合に、提出が必要となります。 |
| **根拠法令** | 消防法施行規則第３条１０項　消防法施行規則第３条１１項による |
| **届出時期** | 訓練（消火・通報・避難）を実施する数日前 |
| **提出部数** | １部 |
| **添付書類** | 訓練想定等を記した実施要領、避難経路図等を記した建物平面図 |
| **備　　考** | 消防職員の派遣を要さない場合は、１１９通報訓練の直前に、一般電話で消防署に通報を開始する旨のご連絡をいただくようお願いいたします。  また、特定用途防火対象物は年２回の消火訓練・通報訓練がそれぞれ必要となります。 |